

『食育認定店』を募集します！

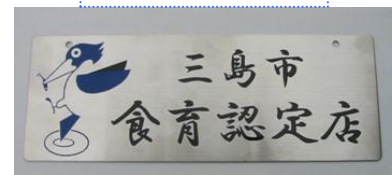
『三島市食育認定店』とは、

三島市健幸づくり推進店に登録された飲食店の中から推進店項目の内、必須の2項目を満たし、市民の健康づくりを応援するための独自の食育活動を実施しているお店です。

❖❖ 食育認定店には特典があります！❖❖

- ・認定店マークを交付
- ・三島市のホームページに掲載
- ・健幸マイレージWポイント対象店（希望制）
- ・食育の各種事業でPR など

認定店マーク



❖❖ 食育認定店になるためには？❖❖

(1) 健幸づくり推進店であること

(2) 食育認定店の必須項目は？

- ① 地場産品（県内産を含む）の農畜産物を年間を通じて使用している
- ② 食事バランスガイドを始めとする健康情報や栄養に関する情報を店内に掲示したり配布用を設置している

たとえば

- ★ うなぎやさんなら・・・「うなぎの特徴」
- ★ トンカツやさんなら・・・「豚肉の効用」
- ★ 店のメニューの栄養成分 など

※ご希望のリーフレットを作成し、お届けする事もできます。

(3) お店独自の“食育”に関するこだわりの取り組み

たとえば メールマガジン、ホームページ（ブログ）、料理講習会、食育に関する店独自の企画やイベントなど

健康情報の例



❖❖ 認定の方法は？❖❖

お申込み頂いてから、職員が取り組みの内容を確認のうえ認定いたします。

問い合わせ先 三島市健康づくり課（保健センター）

〒411-0832 三島市南二日町 8-35 電話 973-3700 FAX 976-8896

資料・申請書等を持って説明に伺いますので、電話等でご連絡ください。

